

広報

ひこね

2017

9/15



世界水泳 2017 女子 200m 個人メドレー

メダル獲得・市民栄誉賞受賞
大橋悠依選手おめでとう！



出典：東洋大学スポーツ新聞編集部

夢と希望と感動を与えてくれた大橋選手に
市民栄誉賞を贈ります

ハンガリーのブダペストで行われた第17回世界水泳選手権大会で、彦根市出身の大橋悠依選手が女子200メートル個人メドレーで銀メダルを獲得されるとともに、2分7秒91の日本新記録を樹立されました。多大なる努力を重ねられ、日本のトップアスリートとして活躍されていることは、彦根市民に夢と希望と感動を与えるものです。

大橋選手の功績をたたえるため、市は「市民栄誉賞」を贈ります。

彦根市市民栄誉賞表彰式

日時 9月18日(月・祝)

17:00～(受付 16:30～)

場所 ひこね市文化プラザ メッセホール

※一般入場可です。ぜひお越しください。

問い合わせ先 総務課 ☎ 30-6100、
FAX22-1398



◀銀メダルを手に笑顔の大橋選手(家族提供)



◀盛り上がるパブリックビューイング

粗大ごみの直接搬入 休日の受け入れ

9月23日(土・祝)の午前9時から正午まで、粗大ごみ(小型家電を含む)の休日の受け入れを行います。

- ▼住所確認のため、運転免許証などを提示してください。
- ▼粗大ごみ以外の搬入はできません。
- ▼粗大ごみの搬入は有料です(1m未満の小型家電は無料)。
- ▼割れていない電球・蛍光管も小型家電とあわせて受け入れます。ただし、テレビ

などの家電リサイクル法対象品は搬入できません。指定時間以外の搬入はできません。

問い合わせ先 圃清掃センター ☎22・2734番、FAX 24・7787番

祝日のごみ等の収集

9月18日(月・祝)は、通常通り収集を行います。

- ▼ただし、清掃センターへの直接搬入はできません。
- ※詳しくは「平成29年度ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

ご覧ください。

問い合わせ先 圃清掃センター ☎22・2734番、FAX 24・7787番

救急外来のお知らせ

市立病院で使用している電子カルテのバージョンアップのため、一時的に電子カルテを停止します。このため、救急外来での待ち時間が長くなることが予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 9月24日(日) 午前1時

秋の全国交通安全運動
9月21日(木)～同30日(土)



9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

昨年、市内で発生した交通事故のうち、歩行者・自転車事故が154件でした。最も交通事故が発生した時間帯は、16:00～18:00です。日が短くなるこれからの季節は、特に夕方～夜間の交通事故に注意が必要です。**自分の存在を知らせて交通事故を防ぎましょう。**

▶早めの前照灯点灯を
暗くなる時間が早くなるため、早めに前照灯を点灯するよう心がけましょう。対向車など他の車両の交通の妨げになるとき以外は、自動車の前照灯は上向き(ハイビーム)を基本にし、歩行者や自転車の早期発見に努め、事故を防ぎましょう。

▶反射材を身に付けよう
歩行者や自転車の人は、自分の存在を自動車に早く見つけてもらうことが大切です。反射材は、キーホルダーやタスキなどいろいろな形のものがあり、約100m離れていても、前照灯で反射しドライバーにあなたの存在を知らせてくれます。気軽に身に付けることができますので、夜間の着用を習慣にしましょう。

問い合わせ先 圃交通対策課 ☎30-6134、FAX24-5211

※終了時間は、前後することがあります。

問い合わせ先 市立病院経営戦略室 ☎22・6050番、FAX 26・0754番

マイナンバーカード交付 休日開庁日

マイナンバーカードを交付するため、次の日程で休日開庁を行います。

▼開庁日 9月24日(日) 午前9時30分～午後1時(受付 午前9時30分～午後0時30分)

問い合わせ先 圃市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1398番

9月・10月は自動車点検整備推進運動 強化月間です

安全でエコな車の走行にはメンテナンスが欠かせません。自分で日常点検を行い、定期点検を受けて不備のないようにしましょう。

問い合わせ先 国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局検査整備保安部門 ☎077・5857252番、FAX 077・50008085番

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担するのが原則ですが、被害者側にも一部過失のある場合などには、届出により国民健康保険や後期高齢者医療制度等、ご加入の健康保険で保険診療を受けることができます。

この場合、健康保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、困保年金課へ速やかに届出をしてください(国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の加入者は、ご加入中の健康保険へ届出をしてください)。

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担するのが原則ですが、被害者側にも一部過失のある場合などには、届出により国民健康保険や後期高齢者医療制度等、ご加入の健康保険で保険診療を受けることができます。

この場合、健康保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、困保年金課へ速やかに届出をしてください(国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の加入者は、ご加入中の健康保険へ届出をしてください)。

国民年金 第3号被保険者の届出忘れはありませんか

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している人)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

なお、第3号被保険者の国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したときや、住所に変更があったときにも届出が必要です。(下表のとおり)

問い合わせ先 彦根年金事務所 所国民年金課 ☎23・11114番



交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担するのが原則ですが、被害者側にも一部過失のある場合などには、届出により国民健康保険や後期高齢者医療制度等、ご加入の健康保険で保険診療を受けることができます。

この場合、健康保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、困保年金課へ速やかに届出をしてください(国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の加入者は、ご加入中の健康保険へ届出をしてください)。

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担するのが原則ですが、被害者側にも一部過失のある場合などには、届出により国民健康保険や後期高齢者医療制度等、ご加入の健康保険で保険診療を受けることができます。

この場合、健康保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、困保年金課へ速やかに届出をしてください(国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の加入者は、ご加入中の健康保険へ届出をしてください)。

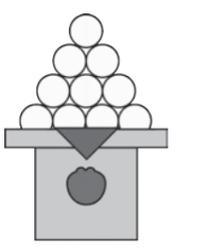
交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担するのが原則ですが、被害者側にも一部過失のある場合などには、届出により国民健康保険や後期高齢者医療制度等、ご加入の健康保険で保険診療を受けることができます。

この場合、健康保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、困保年金課へ速やかに届出をしてください(国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の加入者は、ご加入中の健康保険へ届出をしてください)。

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担するのが原則ですが、被害者側にも一部過失のある場合などには、届出により国民健康保険や後期高齢者医療制度等、ご加入の健康保険で保険診療を受けることができます。

この場合、健康保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、困保年金課へ速やかに届出をしてください(国民健康保険および後期高齢者医療制度以外の健康保険の加入者は、ご加入中の健康保険へ届出をしてください)。

こんなとき	届け先
配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき	住所地の市町村
配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき	
配偶者である第2号被保険者と離婚したとき	
配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	勤務先
本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	
配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき(例:厚生年金→共済組合)	第2号被保険者の勤務先
本人の住所が変わったとき	第2号被保険者の勤務先



ご長寿おめでとうございます

今年の敬老の日は、9月18日(月・祝)です。長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の皆さんを敬愛し、長寿を祝う日です。この日にちなみ、彦根市の男女最高齢者を紹介します。

女性最高齢者

北川 みな さん
明治38年11月3日生 (111歳)

男性最高齢者

尾本 捨三 さん
大正2年9月8日生 (104歳)

問い合わせ先 圃介護福祉課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番

下水道 水が自然にかえる道

※平成29年度「下水道の日」推進標語

彦根市の下水道整備

下水道は、私たちの暮らしを健康で快適なものにし、河川や琵琶湖の水質を守るためにも欠かせない施設です。市の公共下水道は、昭和56年度から事業に着手し、人口が多い市街地や下流域から順次整備を進めてきました。平成28年度末現在の人口普及率は81.7%で、全国平均の77.8%（平成27年度末現在）を若干超えているものの、滋賀県平均88.8%（平成27年度末現在）と比べると、まだまだ低い状況です。

これは、琵琶湖東北部浄化センターの供用開始（平成3年）が湖南中部や湖西の浄化センターに比べて遅かったことと併せ、昨今の厳しい財政状況から、事業費の縮減を余儀なくされているためです。現在、未整備になっている地域の皆さんには、ご迷惑をおかけしていますが、今後の財政事情を見据えつつ、彦根市全体のバランスにも配慮しながら、整備を進めていきますので、ご理解をお願いいたします。

数字で見る 彦根市の下水道の整備状況(前年度比)

- ▶ 供用面積は約29ha増加しました
- ▶ 供用区域内人口は約1,300人増えて約92,000人になりました

	平成27年度末	平成28年度末
下水道普及率	80.5%	81.7%
供用面積	2,146.6ha	2,175.4ha
供用区域内人口	90,704人	92,010人
供用区域内世帯	37,616世帯	38,354世帯
水洗化人口	81,308人	82,530人
水洗化世帯	32,513世帯	34,216世帯
人口水洗化率	89.6%	89.7%

排水設備工事は、彦根市指定下水道工事店で行ってください

市の指定下水道工事店ではないのに、皆さんの家庭に下水道を使うための排水設備工事の営業に行く業者がいます。市に無届けで工事を行い、後でトラブルになるケースがあります。ご注意ください。業者が、市の指定下水道工事店かどうか分からない場合は、問上下水道業務課にご確認いただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

地下水を使用している人へ

公共下水道をすでに使用している、地下水を下水道に流している家庭で、使用人数に変更がある場合は、問上下水道業務課に届け出が必要です。※問市民課、支所、各出張所での住所異動などの届け出とは連動していません。異

下水道管に雨水が流れ込まないようにしましょう

市の公共下水道は、汚水と雨水を別々に処理する分流方式で、下水道管は汚水の専用管です。公共下水道の汚水管へ流せるものは、トイレ・台所・風呂などの汚水のみで、雨どいなどからの雨水については流すことができません。公共下水道の汚水管へ雨水を流すと、次のような問題が発生することがあります。

- ▼台風などの大雨のときに、道路上のマンホールや宅地内のますから汚水があふれたり、家庭から汚水が流れなくなる場合があります。
- ▼多くの雨水が下水処理場に流れ込むため、汚水が処理しきれず、琵琶湖の水質を悪化させてしまうことがあります。
- ▼下水処理場で処理に要する費用が増えるため、下水道使用料の負担増につながることがあります。



動があったときはお手数ですが、その都度、問上下水道業務課にもご連絡ください。

問い合わせ先 問上下水道業務課 ☎22-5458番、FAX22-5433番

意見公募手続制度

ご意見を待ちます

彦根市立地適正化計画(素案)

内容 今後想定される人口減少や少子高齢社会への対応として、持続可能な都市づくりの実現を図るため、医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能がまとまって立地し、公共交通ネットワークと連携した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」をめざす計画です。

素案の公開場所 問都市計画課、情報公開コーナー(彦根駅前口仮庁舎アル・プラザ彦根3階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

素案の公開期間と意見の提出期間 9月15日(金)～10月14日(必着)

提出方法 問都市計画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 問都市計画課 (〒520-0074 大東町2-28 ☎30-6124番、FAX24-8517番、☐ toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

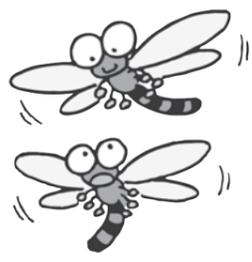
番号	項目	調達内容	実績額(円)
1	役務	市有地除草作業	16,200
2	役務	市有地除草作業	84,110
3	役務	市有地除草作業	22,680
4	役務	選別作業	4,648,518
5	物品	食品購入	68,400
計			4,839,908

障害者就労施設などからの調達実績

国や地方公共団体は、必要な事項を定めて、障害者就労施設などから優先的に役務や物品の調達を行うことになっています。これは、障害者就労施設などが提供する役務や物品に対する需要と、働く障害のある人の自立を促進するためです。

平成28年度に、市が障害者就労施設などから調達した物品などの実績は左表のとおりでした。

問い合わせ先 問障害福祉課 ☎27-9981番、FAX26-1767番



傍聴できます 第2回彦根市障害者福祉推進会議

日時 9月28日(木) 午後1時30分～同3時30分

場所 問障害福祉センター(平田町)多目的室

その他 事前の申込は不要。手話通訳などが必要な場合は、9月25日(月)までにお申し出ください。

問い合わせ先 問障害福祉課 ☎27-9981番、FAX26-1767番、☐ shogafukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

法的トラブルなどの相談 まずは「法テラス」へ

金銭問題、離婚、相続、成年後見、労働問題など法的トラブルで困っている時、解決に役立つ法制度の紹介や、相談

下水道の汚水ますに木の根が侵入していませんか

下水道の公共汚水ますと、利用者が設置、利用している宅内ますに木の根が侵入して、下水が流れないことがあります。利用者には宅内ますを定期的に清掃することをお願いしていますが、併せて公共汚水ますに異常がないか確認をお願いします。

異常があった場合は問下水道建設課に連絡してください。なお、宅内ますの清掃は利用者負担になります。

問い合わせ先 問下水道建設課 ☎22-5458、FAX22-5433



子どもセンター からのお知らせ



子育て講座 「親子でリズム」

内容 親子でふれあいながら、体操やリズム遊びなどを楽しみます。

日時 10月16日(月) 10:00~11:30

対象 平成26年4月2日~同27年4月1日
生まれの子どもと保護者

定員 25組(先着順)

費用 200円

持ち物 筆記用具、飲み物、タオル

申込期間 9月23日(土・祝)~10月6日(金)

※動きやすい服装でお越しください。

※託児はありません。

星空教室 「満月を見よう」

内容 満月について学びます。秋の夜空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。

日時 10月6日(金) 19:00~20:30

対象 天体に興味がある人(小学生以下は保護者同伴)

定員 30人(先着順)

費用 300円(幼児は無料)

申込期間 9月23日(土・祝)~10月1日(日)

※雨天などの場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。

申し込みや詳しい内容などは、子どもセンターまでお問い合わせください

申込・問い合わせ先 子どもセンター ☎ 28-3645、FAX 28-3646

採石業務管理者試験

〔日時〕10月13日(金) 午前10時~正午
〔場所〕滋賀県庁新館7階(大津市) 大会議室(費用)8千円(滋賀県収入証紙で用意) 〔申込期限〕9月29日(金) 〔申込・問い合わせ先〕
園モノづくり振興課 ☎ 077-15208-3791番 ※願書を、園モノづくり振興課まで

介護保険制度 地域密着型サービス事業 候補者

〔内容〕平成30年度に事業を開始するサービス事業者を募集します。〔募集するサービスの種類と日常生活圏域(中学校区)〕▼認知症対応型通所介護(介護予防サービスを含みます) 西 1件、彦根 1件▼定期巡回・随時対応型訪問介護看護 圏域の定めなし 1件 ※応募資格など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。〔その他〕各サービスの定員は、基準で定める上限とします。〔申込期限〕11月30日(木) 午後5時(郵送の場合当日必着) 〔申込・問い合わせ先〕 園介護福祉課 ☎ 23-9660番、FAX 26-1768番

シニア対象 就業支援講習会

〔内容〕①ガイドヘルパー講習②遺跡発掘技能講習③遺跡入門講習④警備技能講習 〔対象〕県内在住で55歳以上の人 〔受講料〕無料(交通費・昼食代は自己負担) 〔その他〕会場

は各園合同庁舎で入手し、提出してください。願書は滋賀県ホームページからもダウンロードできます。

定員、講習期間、申込締切日や面接日時などはお問い合わせください。 〔申込・問い合わせ先〕(公社)滋賀県シルバー人材センター連合会 ☎ 520-00054 大津市彦根1-1-1 ☎ 077-5255-4128番、FAX 077-527-9490番 ※近くのハローワーク、シルバー人材センターにある申込書に必要事項を書いて、FAXか郵送で申し込んでください。

音の宅配便 “そよかぜ” 親子ふれあいコンサート

今年4月から開設している地域子育て支援センター「チャチャチャひろば」の開設を記念して、記念式と親子ふれあいコンサートを開催します。

日時 10月19日(木) 10:00~11:30

場所 東山児童館(里根町)

対象 未就園児とその保護者 定員 25組

申込期間 9月15日(金)~同29日(金)

申込方法 電話、FAX、または直接申し込んでください。
※応募者多数の場合は抽選で決定。参加者には10月上旬に通知します。

※当日、通常の「チャチャチャひろば」は13:00から開設します。

申込・問い合わせ先 東山児童館 ☎ FAX 23-3582

園子ども・若者課 ☎ 49-2251、FAX 26-1768

広告入り窓口封筒の無償提供者

〔内容〕市民の皆さんなど、市役所来庁者が使用する窓口封筒を無償提供できる事業者(無償提供者)を募集します。 〔事業者の条件〕窓口封筒に広告を掲載する広告主を募集し、広告原稿の事前確認や広告主との調整を行うなど、広告掲載にかかる一連の業務を行い、市に窓口封筒を提供できる事業者 〔無償提供いただくもの〕広告入り窓口封筒(来庁者が市民課や税務課などで交付を受けた各種証明書などを入れて持ち帰るための封筒) 〔規格・製作予定枚数〕角型2号(縦302mm×横240mm)2万7千枚、角型6号(縦309mm×横162mm)6万3千枚 〔広告掲載範囲〕封筒の表面積、裏面積のそれぞれ3分の1 〔掲載できる広告の基準〕広告主の業種、広告内容は、彦根市ホームページに掲載の「彦根市広告入り窓口封筒無償提供取扱要綱」などを遵守してください。 〔設置場所〕市役所窓口(市民課、保険年金課、保険料課、税務課、まちづくり推進室)、支所、各出張所 〔設置期間〕平成30年2月1日から3年間 〔募集期間〕9月15

ワークショップ 東山児童館の未来を 考えよう

〔内容〕東山児童館をより良い施設にするために、利用者の皆さんから幅広く意見をいただき、今後のあり方を考えます。 〔日時〕9月27日(水) 午後3時30分~同5時 〔場所〕園市民交流センター(里根町) 〔対象〕一般(東山児童館の利用者など) 〔定員〕30人(先着順) 〔問い合わせ先〕園子ども・若者課 ☎ 49-2251番、FAX 26-1768番、東山児童館 ☎ FAX 23-3582番

多文化交流教室(会話編)

〔内容〕簡単なポルトガル語を楽しく学びながら、ブラジルの文化や習慣に触れて、多文化共生の理解を深めます。 〔日時〕10月16日、同23日、同30日、11月6日、同13日(全5回) いずれも月曜日の午後6時30分~同8時 〔場所〕大学サテライト・プラザ彦根

(大東町、アル・プラザ彦根6階) 〔対象〕市内に在住・在勤・在学で、ポルトガル語やブラジルの文化を学びたい人 〔定員〕20人(先着順) 〔費用〕千円 〔申込期間〕9月15日(金)~10月13日(金) 〔講師〕ナタリーヤ・アブレウ(彦根市国際交流員) 〔申込・問い合わせ先〕 園人権政策課 ☎ 30-6113番、FAX 24-8577番

秋の荒神山トレッキング

〔内容〕秋風を感じながら、荒神山とその周辺を楽しみ、散策しましょう。 〔日時〕10月22日(日) 午前10時~午後4時 〔場所〕園荒神山自然の家(日夏町)、荒神山周辺 〔対象〕18歳以上 〔定員〕20人(先着順) 〔費用〕千円(昼食代込み) 〔申込期間〕9月20日(水)~10月6日(金) 〔申込・問い合わせ先〕 園荒神山自然の家(月曜日は休館) ☎ 28-1871番、FAX 28-1872番 ※電話か、FAXで①住所②氏名③年齢④性別⑤連絡先をお知らせください。参加者には、詳しい案内を郵送します。申込が10人に満たない場合は実施しません。

***** 市職員を募集します *****

試験区分	人員	職務内容	受験資格・その他	試験日	受付期間・試験日など
上級一般事務 (育児休業代替 任期付職員※)	2人程度	一般行政事務	次のいずれかに該当する人 ア 平成7年4月1日までに生まれた人 イ 平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人。 ※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験することができません。	10月14日(土)	受付期間 9月15日(金) ~同29日(金) (土・日曜日、祝日は除く) ※郵送の場合は9月29日(金)消印有効 受験申込書などの配布場所、受験の申し込み、問い合わせ先 園人事課 ☎ 30-6106、 FAX 22-1398

※育児休業代替任期付職員は、育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。任期はおおむね10か月以上3年未満で、職員の育児休業期間に応じて設定されます。合格者の名簿登載期間は3年間です(その間、職員の育児休業が発生した場合に採用について連絡をします)。職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。



行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
「あすの図書館を考える」 連続学習会 (第1回)	9月26日(火) 10:30~12:00	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	「今、滋賀の図書館を考える～滋賀の図書館が目指してきたもの～」をテーマに滋賀県立図書館長が講演を行います。 彦根の図書館を考える会 (久木さん) ☎28-0765
図書館 ロビーコンサート	9月30日(土) 18:30~19:30		オーボエ、ヴァイオリン、ピアノのプロ奏者による音楽コンサートを行います。 曲目：となりのトトロメドレー、虹の彼方へ ほか
楽しいおはなしの つどい	10月7日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊び、大型絵本など ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむ つどい	10月14日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこの おはなし会	10月18日(火) 11:00~		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを 聞くつどい	10月21日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
落語deメンタルヘルス ～笑いは心のクスリ!～	9月30日(土) 開演14:00 (開場13:30)	ひこね市文化プラザ (野瀬町) エコーホール	上方落語を存分に楽しんで、思いっきり笑いましょう。 【出演】笑福亭生喬 (せいきょう)、笑福亭たま、笑福亭生寿 (せいじゅ) 【費用】一般：前売 2,500円 (発売中)、当日 3,000円 学生・障害者：前売 1,500円 (発売中)、当日 2,000円 NPO 法人サタデーピア ☎23-8896、FAX46-3361
児童思春期 精神保健医療研修会	10月1日(日) 14:00~17:00	滋賀医科大学 (大津市) 臨床講義棟2階	「神経発達症や愛着症への治療と支援」をテーマに講演を行います。 定員：300人 (先着順) 申込方法：9月25日(月)までに電話かFAXで申し込んでください。 「児童思春期・精神保健医療整備事業」事務局 ☎・FAX077-548-2914
彦根市平和祈念式典	10月7日(土) 10:00~	ひこね市文化プラザ (野瀬町) エコーホール	戦没者の遺徳を偲び、哀悼の誠を捧げるとともに、平和で明るい社会を目指して開催します。 彦根市平和祈念式典実行委員会 (団社会福祉課内) ☎23-9590
子どもの健康週間 記念公開講座	10月7日(土) 13:30~16:00 (受付 13:00~)	滋賀医科大学 (大津市) 臨床講義棟2階 臨床講義室3	「子どもの食生活と食育」をテーマにした講座です。 定員：300人 (先着順) 申込方法：9月29日(金)までに電話かFAXで申し込んでください。 滋賀県小児保健協会事務局 ☎・FAX077-548-2914

<講師プロフィール>



鈴木 央さん

内科医として外来診療を行いながら、その合間に自転車を走らせ往診している。

病気になっても、介護が必要になっても、「最期まで自分らしい生き方をしていきたい」、そんな患者さんの思いや生活を支える、笑顔の素敵な「赤ひげドクター」。

◆1部 基調講演
「みんなのこころをよむ」
～新たな医療介護のかたち～
講師 鈴木 央さん (鈴木内科医院 院長)

◆2部 シンポジウム
わがまちの医療・介護・地域のちから
「できること」を分かち合うために
～皆で考える基盤を作ろう～

定員 200人
申込方法 電話かFAXで申し込んでください。(FAXの場合
は、①氏名②電話番号を記入)
申込期限 10月16日(月) (先着順)
問い合わせ先 一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議
会 ☎49・2455番、FAX49・2433番、
課 ☎24・0828番、FAX24・5870番、
困り医療福祉推進

在宅医療・介護連携推進フォーラム in 湖東
知っていますか? 「在宅医療や介護」の今と

日時 10月28日(土)
午後1時30分～同4時30分 (受付 午後0時30分)
会場 ひこね市文化プラザ (野瀬町) メッセホール



彦根市制施行80周年
高松市・彦根市姉妹城市提携50周年
記念式典

日時 10月9日(月・祝)
13:30～15:30 (受付 12:30～)
場所 ひこね市文化プラザ (野瀬町) グランドホール

記念式典
近江高等学校吹奏楽部による演奏
記念講演
講師 俳優・高橋 英樹さん
演題 「高橋英樹流 歴史の愉しみ方」

定員 700人
費用 無料
申込方法 参加希望の人は、9月11日(月)から市役所総合案内、ひこね市文化プラザ、支所・各出張所にある入場整理券を受け取ってください (1人2枚まで)。入場整理券がなくなり次第終了です。
▶式典当日、受付で入場整理券を渡してください。
▶当日は、手話通訳・要約筆記を行います。
問い合わせ先 困総務課 ☎30-6100、FAX22-1398



高橋 英樹さん



近江高等学校吹奏楽部

吹奏楽コンクールへの参加、マーチング、運動部の応援、地域のイベントでの演奏など、多方面で活動中。「地域に愛される部活動」をモットーとされている。

2017 彦根市子ども
フェスティバル

市内の小・中学生のジュニアボランティアが6月から準備してきた、子どもたちによる子どもたちのためのイベントです。小さい子どもから中学生までを対象に、楽しく遊べるコーナーがいっぱいです。

日時 10月8日(日) 10:00～14:30
場所 困子どもセンター (日夏町)
内容

- ▶お化け屋敷、脱出ゲーム、運動ゲーム
- ▶プラ板、貼り絵
- ▶歌や演奏、バルーンアート
- ▶発電、アート、グランドゴルフの体験コーナー
- ▶天文台公開 など

対象 中学生以下
※整理券が必要なコーナーがあります。
その他 前日(7日(土))は15:00に閉館します。また、当日の開館時間は10:00～14:30です。
当日に遊具の貸し出しはできません。
問い合わせ先 困子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646



◀ 昨年のフェスティバルの様子

たちはな号 巡回予定



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。
※巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

10月

3日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
4日(水)	太平団地 市民交流センター(旧東山会館) 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
5日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
6日(金)	清崎町ばらばら JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
11日(水)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
12日(木)	榆町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
13日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
17日(火)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 コーソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
18日(水)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(土)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千鳥ヶ丘会館 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
27日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日(火)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 2日(月)、9日(月祝)、16日(月)、
(10月) 23日(月)、26日(木)、30日(月)

し尿 収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

10月

2日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
3日(火)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
4日(水)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺
5日(木)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
6日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
10日(火)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
11日(水)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
12日(木)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(金)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
16日(月)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金龜、元、船、旭、佐和
17日(火)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
18日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
19日(木)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
20日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、榆、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
23日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
24日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(水)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(木)	高宮、広野、金剛寺
27日(金)	高宮、広野、金剛寺
30日(月)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(火)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

史跡散策アプリ 「彦根ほんもの歴史なぞとき」

彦根は歴史が息づいているまちです。アプリを使って、彦根にある5つの「歴史なぞとき」をして、彦根のまち歩きを楽しみながらほんものの歴史を学びましょう。



▲スマートフォン・タブレット端末用の無料アプリ「ひこにゃんと新キャラクター・いいのすけ(右)」

詳しくは、彦根市ホームページまたはアプリ紹介ホームページ(<http://geoalpha.jp/hikone/>)をご覧ください。

史跡散策アプリとは

- ▶彦根に関する5つのなぞときを行い、なぞときをクリアすると「ひこにゃん」と「いいのすけ」が案内する動画を見ることができます。なぞときをクリアすると、プレゼントに応募でき、抽選で商品が当たります。
- ▶その他の機能
 - ①オリジナル写真フレームでの写真撮影機能
 - ②モデルコース・ナビ(案内)機能
 - ③歩数計、スタンプ帳、イベント情報の紹介 など



▲アプリのダウンロードはこちらまで(アップストア・グーグルプレイより無料ダウンロード可能。※通信料は利用者の負担です)

彦根ほんもの歴史なぞとき 検索

問い合わせ先 観光企画課 ☎30-6120、FAX24-9676

ゴミの減量と資源化トピックス
正しくゴミの分別ができていますか？

市では、ごみの分別を11種類に区分しています。

- 燃やすごみ ○埋立ごみ
- 粗大ごみ・小型家電
- 容器包装プラスチック
- ペットボトル ○びん類
- 缶・金属類 ○古紙・衣類
- 使用済乾電池
- 使用済蛍光管等 ○廃食用油

この11種類の中で、「ごみ」と呼んでいるもの以外は、「資源」として扱っています(燃やすごみ、埋立ごみ、粗大ごみについては、皆さんから出された後、選別し、一部資源化しています)。

「ごみの分別」とは、単純にごみを分けるのではなく、リサイクルの原料として再び利用できるように分別を行うことです。

皆さんは、正しく分別ができていますか。

▼食品などで汚れた容器やペットボトル
汚れた容器包装プラスチックは、容器包装プラスチックではなく、燃やすごみとして出してください。また、ペットボトルは、キャップとラベルのみが容器包装プラスチックです。

▼薬品や化粧品のびん
埋立ごみとして出してください。リサイクルできるびん類は、飲食用のびん類です。

▼硬いプラスチック製品
歯ブラシやハンガー、おもちゃなどは、埋立ごみとして出してください。容器包装プラスチックとしてごみに出せるのは、マークの付いたものです。

より一層のリサイクル推進のために、正しい分別にご協力ください。

問い合わせ先 生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-0395番

〈 広告欄 〉

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 秘書政策課 ☎30-6103、FAX22-1398

屋根補修 (雨漏れ補修) 漆喰塗り直し 屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム ローンOK!
住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円~

(株)三共 [本社] 彦根市和田町41-11
☎0120-272-852

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
暴力団にかかわる巡回相談所	9月21日(木) 13:00~16:00	市民会館 (尾末町)第1会議室	暴力団にかかわる交通事故示談、債権取り立て、不動産の売買、家屋の賃貸などの民事問題に関する相談に応じます。 (公財)滋賀県暴力団追放推進センター☎077-525-8930
大阪大学法律相談部 秋季無料法律相談	9月23日(土・祝) 10:00~14:30	彦根勤労福祉会館 たちばな(大東町)	相続、家族問題、金銭問題、交通事故など民事一般の法律問題の相談に法律相談部員(法学部生)が応じます。刑事事件、行政事件、税金問題、調停中・調停後の事件、裁判中・裁判後の事件(訴状到達後の事件を含む)、すでに弁護士が関与している事件は除きます。 囲まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人権なんでも相談	10月4日(水) 18日(水) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎アル・プラザ彦根4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	10月4日(水) 13:30~16:30	国税務課会議室 (彦根駅西口仮庁舎アル・プラザ彦根4階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税全般に関する相談。(内容によって相談を受けられない場合があります) ※1人30分。電話による予約制(相談日前日まで受付。先着6人) 国税務課市民税係☎30-6140、FAX22-1398
アルコール相談	10月6日(金) 14:00~16:30		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	10月19日(木) 13:30~15:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
うつ病相談	10月20日(金) 14:00~15:30		うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
行政相談委員による 行政相談	10月10日(火) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続・許認可相談	10月13日(金) 13:00~15:00		許認可・相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。10月3日(火)8:30から先着8人) ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記	10月20日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎アル・プラザ彦根3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。10月11日(火)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	10月27日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談を受けられないことがあります。 (予約制。10月18日(火)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子育て アドバイス相談	10月12日(木) 10:30~12:00	囲子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	乳幼児期の子育てについて、看護師が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	10月23日(月) 9:00~12:00		3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。 (9月23日(土・祝)~10月18日(水)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度。)
行政なんでも相談所	10月12日(木) 13:30~16:00 受付時間 13:00~15:30	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
労働法律相談	10月13日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。9月18日(月・祝)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
行政相談委員による 巡回行政相談	10月17日(火) 13:00~15:00	亀山出張所 (賀田山町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
多言語による 人権相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (囲福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。
通信サロン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。 ※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課(☎49-2251)までお問い合わせください。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
発達(障害)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	囲発達支援室 (囲障害者福祉センター) ☎26-8282	市内在住の4歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援と一緒に考えます。(予約制) ※3歳以下の人は、囲健康推進課(☎24-0816)までご相談ください。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎アル・プラザ彦根3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	囲学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ ボランティア相談	毎週火~土曜日 10:00~18:00 毎週火曜日 (祝日は除く) 10:00~14:00	☎23-2008 (電話相談) 市民交流センター (里根町)	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、Eメールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎: FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉センター (平田町)	
心配ごと相談所 出張相談所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲北老人福祉センター (馬場一丁目) 囲南老人福祉センター (田原町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294(相談専用電話)
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付15:30)	囲男女共同参画センター	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (心の悩み相談)	要予約	「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



野田 寛一ちゃん
(彦根市)



長田 怜ちゃん
(東浜町)



後藤 湊音ちゃん
(彦根市)

彦根市に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合(午前の実施は7:00、午後の実施は10:30時点)は、健診や相談などが中止になります。

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 10月12日(休)・同19日(休)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、10月19日(休)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進めましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 10月6日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

10月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	17日(火)	平成29年 6月 1日~ 6月 15日生
	24日(火)	平成29年 6月 16日~ 6月 30日生
10か月児	11日(休)	平成28年 12月 1日~12月 15日生
	18日(休)	平成28年 12月 16日~12月 31日生
1歳6か月児	13日(金)	平成28年 3月 1日~ 3月 15日生
	20日(金)	平成28年 3月 16日~ 3月 31日生
2歳6か月児	12日(休)	平成27年 3月 1日~ 3月 15日生
	19日(休)	平成27年 3月 16日~ 3月 31日生
3歳6か月児	16日(月)	平成26年 3月 1日~ 3月 15日生
	23日(月)	平成26年 3月 16日~ 3月 31日生

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

認知症にあったかいまちひこねを目指して 脳の健康チェック

もの忘れの可能性に気づくための機械(タッチパネル)で、脳の健康チェックをしてみませんか。

日時・場所 10月16日(月) 市北老人福祉センター(馬場一丁目)
時間 10:00~、11:00~、13:00~(1人5分程度)

対象 40歳以上
定員 各回16人(申込要)
費用 無料

申込・問い合わせ先 彦根市認知症HOTサポートセンター ☎30-9601、FAX26-2500(平日8:30~17:00)

※電話かFAXで、①氏名②年齢③連絡先④希望する時間帯を伝えて申し込んでください。



らくらく禁煙相談

喫煙はニコチン依存です。「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 10月11日(休)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容 ●たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



子どもの定期予防接種のお知らせ

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで接種を受けてください。

対象 接種当日、彦根市に住民登録のある子ども

実施方法 予約制(指定医療機関に直接申し込んでください)
※指定医療機関は、個人に送付している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

接種費用 無料 ※対象年齢内に接種できなかった場合は有料になります。

予防接種名	対象年齢	回数・望ましい間隔	
BCG	1歳を迎える日の前日まで	1回接種	
Hib(ヒブ)感染症	生後2か月から5歳を迎える日の前日まで	1回から4回接種 (接種開始月年齢により異なります。対象月齢になったら、すぐに接種しましょう。)	
小児の肺炎球菌感染症			
B型肝炎	1歳を迎える日の前日まで	3回接種 【2回目】1回目の接種から27日以上間隔をあける 【3回目】1回目の接種から139日(約20週)以上間隔をあける	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)	1期 初回	生後3か月から7歳6か月を迎える日の前日まで 20~56日までの間隔で3回接種 1期初回の3回目の接種日から1年~1年半後に1回接種	
	1期 追加		
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 小学6年生(11歳から13歳を迎える日の前日まで)	各1回接種	
麻しん・風しん(MR)混合	1期	1歳から2歳を迎える日の前日まで 就学前1年間(保育園・幼稚園の年長に相当する期間)	
	2期		
水痘(みずぼうそう)	初回 追加	1歳から3歳を迎える日の前日まで 初回接種後、6~12か月の間隔をあける	
日本脳炎	1期 初回	3歳から7歳6か月を迎える日の前日まで (事前に申し出があれば、生後6か月から可能)	6~28日までの間隔で2回接種 1期初回の2回目の接種日からおおむね1年後に1回接種
	1期 追加		
	2期	9歳から13歳を迎える日の前日まで (望ましい接種時期は小学4年生です)	1回接種
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)		ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、現在、彦根市では積極的に勧めていません。 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性	3回接種(間隔は接種ワクチンにより異なります)

▶日本脳炎の予防接種について

海外渡航などの理由で、早期に受けたい場合は、健康推進課に相談してください。生後6か月から接種を受けることができます。

▶市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に健康推進課で申請が必要です。(申請がないと接種できません)

HIKONE ART CASTLE 2017



▶天秤櫓特別展

日時 9月23日(土・祝)～12月10日(日)

会場 彦根城(金亀町) 天秤櫓

内容 国宝・彦根城築城410年祭のプロジェクトムービーなどの制作に関わった4組のアーティストによる「城・戦国江戸期の不易流行表現」をテーマとしたアート展を開催。



参加アーティスト



▲浅野健一(彫刻家)



▲CEKAI(クリエイターチーム)



▲前田鎌利(書家)



▲MAHARO(イラストレーター)

▶HIKONE STUDENT ART EXHIBITION 2017

日時 9月23日(土・祝)～10月1日(日)

会場 宗安寺、スミス記念堂、寺子屋力石

内容 学生アートアワードの予選会を通過した20人のファイナリストによるアート展示。最終日には審査会を実施し、グランプリ1人、準グランプリ1人などを決定します。

国宝・彦根城築城410年祭

荒神山・古代歴史ロマンと 食と火の祭典

日時 10月9日(月・祝) 9:00～19:00

会場 荒神山公園(日夏町)周辺

※雨天決行、荒天中止

9:00～13:00

▶ウォークラリー(稲部遺跡と荒神山古墳を巡る「彦根・古代歴史ロマン紀行」)

コース 稲枝駅(集合)→稲部遺跡付近→荒神山古墳→荒神山公園(解散)

集合時間 9:00

定員 150人(先着順) 費用 無料

申込方法 電話、Eメール、410年祭公式ホームページの応募専用フォームのいずれかで、参加者全員の①住所②氏名③生年月日④電話番号をお知らせください。

申込期間 9月15日(金)～10月4日(水)

※参加者全員に「ひこね井」、「彦根城・彦根城博物館などの無料招待券」をプレゼントします。

※荒神山公園から河瀬駅まで無料シャトルバスが運行します。

12:00～19:00

▶フードコート(会場：荒神山公園)

地場野菜、近江牛、近江米などを使用した料理 など

13:00～19:00

▶野外ステージ(会場：荒神山公園)

市内吹奏楽団体による演奏、キッズダンス、ご当地キャラクターステージ、芸人お笑いライブ など

※フィナーレで、18:30(予定)から約10分間花火を打ち上げます。(天候などにより中止になる場合があります)

申込・問い合わせ先 国宝・彦根城築城410年祭推進委員会事務局(彦根城築城410年祭推進室内)

☎ 30-6143、FAX23-1916、✉ chikujyo410@ma.city.hikone.shiga.jp

410年祭公式ホームページ <http://hikone-410th.com/>